

## 農政課よりお知らせ

### ○ヒグマに気を付けてください！

近年、農地や住宅地付近でヒグマの出没が増加しています。山沿いや川沿いで農作業をする際は、充分注意してください。市ではHPやLINE公式アカウントで出没情報を発信していますのでご活用ください。（特にLINEはお勧めです。）

- ※ 生ごみ、残渣などは、ヒグマを誘引しますので、適切な処理をお願いします。
- ※ 電気柵はヒグマにも有効です。設置して自己防衛しましょう。

LINE公式アカウント  
のQRコード



### ○エゾシカ駆除について、ご理解とご協力を

エゾシカの農業被害を防ぐため、猟友会へ駆除を委託し、5月から猟銃を使用した駆除を実施します。猟銃を使用できないエリア（主に高速道路より西側）の場合、「くくりわな」による駆除も検討します。効果的に駆除を実施するため、出没情報を農政課へお寄せください。

### ○アライグマの捕獲にご協力ください

アライグマが出没する季節になりました。引き続き捕獲のご協力をお願いします。箱わなの貸し出しを希望される方は、農政課までご相談ください。また、捕獲した際も農政課までご連絡ください。午前中にご連絡いただければ、その日の午後に対応することが可能ですが、午後にご連絡をいただいた場合は翌日の対応になります。土・日・祝日は対応できませんのでご了承ください。

### ○農業経営体支援事業補助金の紹介

市では、規模拡大した担い手に対し、規模拡大に必要な機械の導入に対する補助を令和3年度から令和5年度までを期限として実施していましたが、近年の1戸当たりの経営規模が拡大傾向にあるため、期限を令和8年度まで延長することといたしました。規模拡大された方で、機械の大型化やスマート農業機械の導入を検討されている方は、農政課へご相談ください。主な要件は以下のとおりです。

対象者	過去3年度以内で1.5ha以上（施設園芸作物が主の場合は10a以上）の規模拡大した砂川市に住所を有する個人経営の農業者で65歳以下の方、または50歳未満の農業従事者がいる66歳以上の方（ただし、新規就農者、女性農業者、法人は除きます。）
対象となる機械	購入単価が50万円以上の農業用機械 ※軽トラックなどの汎用性の高いものは対象外
補助率	機械導入費の30%以内（補助金上限 100万円）

## 職員の人事異動について



4月1日付けで、次のとおり職員の人事異動がありましたので、お知らせいたします。

農政課農政係 (新) 主事 水野 玲奈 (新採用)

みずの れな